

参考 今回調査に使用した調査票

パートタイマーの実態調査[従業員調査票]

ご協力をお願い

この調査は、都内の企業におけるパートタイマーの雇用管理などの実態を調査することにより、今後の東京都のパートタイマーの施策に役立てようとするものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、企業や個人のお名前などがでることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ先】

東京都 産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課 担当：奥田
電 話 03 (5211) 2347

(ご記入にあたってのお願い)

- 1 ご回答は、パートタイマー個人としてのお立場からお願いいたします。
- 2 ご記入は、原則として平成 25 年 10 月 1 日現在のものでご記入ください。
- 3 ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果が公表されることは一切ありません。また、ご回答の内容があなたの上司や同僚などに知られる心配はありません。
- 4 ご記入は次の要領で直接この調査票をお願いします。
 - ① 基本的に、該当する選択肢を **1つだけ** ○印で囲んでください。
ことわり書きが付されている場合は、該当する **すべて** の選択肢を ○印で囲んでください。
 - ② 空欄の には、数字を記入してください。正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。
 - ③ 「その他」に○印をおつけになった場合には、() 内にできるだけ具体的にご記入ください。

ご記入後は、東京都で用意した返信用封筒（切手不要）にて**11月15日(金)**までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

I あなたとあなたのお仕事について

問 1 あなた自身についておうかがいします。

性 別	1 男性	2 女性						
年 齢	1 10 歳代	2 20 歳代	3 30 歳代	4 40 歳代				
	5 50 歳代	6 60～64 歳	7 65 歳以上					
配偶者の有無	1 配偶者あり		2 配偶者なし					
子どもの有無と 子どもの年齢	1 小学校入学前の子がいる		2 小学生の子がいる					
	3 中学生以上の子がいる		4 子どもはいない					
世帯の家計を 中心に担って いる者	1 あなた → <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td colspan="2">世帯内であなた以外に収入を得ている者が</td> </tr> <tr> <td>1 いる</td> <td>2 いない</td> </tr> </table>				世帯内であなた以外に収入を得ている者が		1 いる	2 いない
	世帯内であなた以外に収入を得ている者が							
1 いる	2 いない							
2 配偶者		3 子ども	4 親					
5 兄弟姉妹		6 その他 ()						
仕事の 掛け持ち	1 していない							
	2 2つの仕事を掛け持ちしている							
	3 3つ以上の仕事を掛け持ちしている							
パートタイマー として働いた ことのある年数	約 <input type="text"/> 年		※現在の勤務先だけでなく、他社も含めた経験年数をご記入ください。					

問 2 あなたの現在のお仕事についておうかがいします。

職 種	1 事務・経理	2 技能・生産	3 店頭販売員	4 営業
	5 接客サービス	6 講師	7 調理	8 警備
主要事業内容	9 介護	10 清掃	11 作業員・単純労務	
	12 医療専門技術	13 その他の専門技術		
事業所の従業員数 (パート・派遣労働者等含む)	1 30 人未満		2 30 人～99 人	3 100 人～299 人
	4 300 人以上			
働き方	1 専門職・技術職など専門的業務に従事している			
	2 店長・リーダーなど管理的業務に従事している			
	3 補助的業務に従事している			
	4 レジや接客など主にパートタイマーが行っている業務に従事している			
	5 上記のいずれにも該当しない ()			

II 労働条件等について

問3 あなたの勤務時間についてご回答ください。(週によって異なる場合は、月平均でご記入ください。)

① 1週間の出勤日数 週 日

② 1日の所定労働時間 1日 時間 分

③ 10月に所定時間外の労働(残業)はありましたか。

1 あった	→ 月間何時間※残業をしましたか。 <input type="text"/> 時間 ※実際に働いた時間をお書きください。
2 なかった	
3 勤めていなかった	

問4 職場までの通勤時間は片道どれくらいかかりますか。

1 30分未満	2 30分～1時間未満	3 1時間以上
---------	-------------	---------

問5 あなたの職場では、パートタイマーが年次有給休暇を取得することはできますか。

1 制度があり、実際に取得できる	2 制度はあるが、実際には取得できない
3 制度がないので取得できない	4 制度があるかどうかわからない
5 その他 (<input type="text"/>)	

問6 育児・介護休業についておうかがいします。

(1) 育児・介護休業を取得したことがありますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

1 育児休業を実際に取得したことがある
2 介護休業を実際に取得したことがある
3 育児休業、介護休業とも取得したことはないが、必要になれば申請したい
4 申請したいと思わない

(2) 「申請したいと思わない」理由は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

1 休業中は無給だから	2 申請しにくい
3 解雇の不安	4 育児や介護を必要とする対象者がいない
5 自分以外に育児や介護をする者がいる	6 その他 (<input type="text"/>)

III 雇用契約について

問7 あなたは、現在の職場で働き始めるときに、どのような方法で雇用契約を結びましたか。

1 文書による契約をした	2 口頭による契約をした
3 その他 (わからない場合を含む)	

問8 あなたの雇用期間は決まっていますか。

1 期間が定められている	→	1 1ヶ月	2 2ヶ月	3 3ヶ月
2 期間は定められていない		4 6ヶ月	5 1年	6 3年
3 その他 (<input type="text"/>)		7 その他 (<input type="text"/>)		

問9 労働契約法が改正され、平成25年4月1日以後に開始又は更新した有期労働契約の通算契約期間が5年を超える場合に、労働者から申込みがあれば、無期労働契約に転換することとなりました(以下、「無期転換ルール」といいます。)

※ なお、労働条件(職務、賃金、労働時間等)は、別段の定めがない限り、直前の有期労働契約と同一です。

(1) この法改正を知っていましたか。

1 知っていた	2 知らなかった
---------	----------

(2) あなたは、今後、無期転換ルールを利用したいと思いますか。

1 利用したい
2 条件によっては利用したい → その条件は何ですか (<input type="text"/>)
3 利用したくない → その理由は何ですか (<input type="text"/>)
4 わからない

問10 あなたは現在の会社でどれくらいの期間働いていますか。

約 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> か月

問11 あなたの職場の就業規則についておうかがいします。

(1) あなたの職場には、就業規則がありますか。

1 ある(見たことがある)	2 あるが見たことがない
3 ない	4 わからない

(2) あなたの職場には、パートタイマーにのみ適用される就業規則がありますか。

1 ある(見たことがある)	2 あるが見たことがない
3 ない	4 わからない

IV 給与等について

問 12 あなたの給与は、10月1日現在どのように決められていますか。該当するものを○で囲み、金額を記入してください。

1 時間給	<input type="text"/>	円 (1時間あたり)
2 日給	<input type="text"/>	円 (1日あたり)
3 月給	<input type="text"/>	円 (1ヶ月あたり)
4 歩合制・その他	<input type="text"/>	円 (1ヶ月平均)

問 13 あなたの職場では、パートタイマーに対する賞与・昇給・退職金がありますか。該当するものを○で囲み、あなたの場合の金額を記入してください。

賞与 (金一封を含む)	1 ある	→	今年の夏季の賞与額を税込みで	<input type="text"/>	円
	2 ない		ご記入ください (夏季がなければ		
	3 わからない		直近の額を記入してください)		
昇給	1 ある	→	今年の時給のアップ額を	<input type="text"/>	円
	2 ない		ご記入ください (日給・月給等		
	3 わからない		の方は時給に換算してください)		
退職金	1 ある		2 ない		3 わからない

問 14 あなたの年収はどれくらいですか。

約 万円
※1万円単位でできるだけ正確にお答えください。

問 15 非課税限度額等※についておうかがいします。

※ ここでは、住民税の非課税限度額 (100万円以下)、所得税の非課税限度額 (103万円以下)、所得税の配偶者控除 (103万円以下) 及び配偶者特別控除 (103万円超 141万円未満)、社会保険で配偶者の被扶養者として取り扱われる限度 (130万円未満) を指します。

(1) あなたは、年収が非課税限度額等を超えないようにするため、何らかの労働時間の調整をしていますか。

1 非課税限度額等を超えないよう、休みを取るなどして自ら調整している
2 非課税限度額等を超えないよう、会社が労働時間やシフトを調整してくれている
3 非課税限度額等は気にしないで働いている
4 調整をしなくても非課税限度額等を超えていない
5 非課税限度額等のことを知らない
6 その他 ()

(2) 非課税限度額等の中で、あなたが最も重視するものは何ですか。

1 住民税の非課税限度額 (100万円以下)
2 所得税の非課税限度額 (103万円以下)
3 所得税の配偶者控除 (103万円以下) 及び配偶者特別控除 (103万円超 141万円未満)
4 社会保険で配偶者の被扶養者として取り扱われる限度 (130万円未満)

問 16 労働保険・社会保険の加入についておうかがいします。

①雇用保険への加入	1 加入している 2 加入資格はあると思うが、加入していない 3 加入資格がない
②健康保険への加入	1 健康保険に (自分が被保険者として) 加入している 2 配偶者等の健康保険に (被扶養者として) 加入している 3 健康保険の加入資格がなく国民健康保険に加入している 4 健康保険の加入資格はあるが国民健康保険に加入している 5 いずれにも加入していない
③公的年金への加入	1 厚生年金 (自分名義。共済年金等を含む。) に加入している 2 配偶者名義の厚生年金に加入している (国民年金第三号被保険者) 3 厚生年金の加入資格がなく国民年金 (自分名義) に加入している (国民年金第一号被保険者) 4 厚生年金の加入資格はあるが国民年金 (自分名義) に加入している (国民年金第一号被保険者) 5 いずれにも加入していない

V パートタイム労働法について

問 17 現行のパートタイム労働法第8条では、**通常の労働者※1と同視すべきパートタイマー※2**については、待遇について通常の労働者と差別的に取り扱うことが禁止されています。

※1 事業所において社会通念に従い「通常」と判断される労働者で、いわゆる「正社員」がいればその労働者など、基幹的な働き方をしている労働者をいいます。

※2 ①職務の内容 (業務の内容及び責任) が同じ、②人材活用の仕組みや運用等 (人事異動等の有無及び範囲) が全雇用期間を通じて同じ、③契約期間が無期又は実質的に無期、の3要件を満たすパートタイマー。

(1) あなたは、ご自身を「通常の労働者と同視すべきパートタイマー」に該当すると思いますか。

1 該当すると思う	2 該当するとは思わない
-----------	--------------

(2) 職場には、職務の内容があなたと同じであると思われる通常の労働者 (正社員等) がいますか。

1 いる	2 いない → 問18へ
------	--------------

(3) 職務の内容が同じと思われる通常の労働者（正社員等）と比べて、あなたの労働条件はどうだと思いますか。

	高い	適正	低い がやむ を得ない	低い ので 納得 できない	わからない ・職場に 制度がない
月々の給料	1	2	3	4	5
賞与（ボーナス）	1	2	3	4	5
年次有給休暇	1	2	3	4	5
特別休暇（慶弔等）	1	2	3	4	5
教育訓練・研修	1	2	3	4	5
福利厚生	1	2	3	4	5

(4) 上記(3)の「月々の給料」及び「賞与（ボーナス）」の欄で「3 低い
がやむを得ない」と回答した方におうかがいします。その理由は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 責任が違うから | 2 勤務時間・日数が違うから |
| 3 勤続年数が違うから | 4 短期間の雇用契約だから |
| 5 会社の経営が厳しいから | 6 金額の差がそれほど大きくないと思うから |
| 7 その他（ ） | |

(5) 上記(3)の「月々の給料」及び「賞与（ボーナス）」の欄で「4 低い
ので納得できない」と回答した方におうかがいします。その理由は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 責任が同じだから | 2 勤務時間・日数が同じだから |
| 3 勤続年数が同じだから | 4 仕事内容が同じだから |
| 5 金額の差が大きすぎると思うから | 6 その他（ ） |

問 18 パートタイム労働法では、パートタイマーから通常の労働者への転換推進のための措置※が使用者に義務付けられています。

※①通常の労働者を募集する際、募集内容をパートタイマーへも周知する、②通常の労働者のポストを社内公募する際、パートタイマーにも応募機会を与える、③パートタイマーが通常の労働者へ転換するための制度を設ける、などの措置

(1) あなたの職場では、上記のような措置を利用して、通常の労働者へ転換したパートタイマーがいますか。

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1 いる | |
| 2 職場で措置はとられているが、利用したパートタイマーはいない | |
| 3 職場では何の措置もとられていない | |
| 4 その他（ ） | |

(2) あなたは、通常の労働者への転換を希望しますか

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1 希望する | |
| 2 条件によっては希望する → その条件とは何ですか
() | |
| 3 希望しない → その理由は何ですか
() | |
| 4 わからない | |

問 19 パートタイム労働法では、事業主は、パートタイマーから求められたとき、待遇を決定するに当たって考慮した事項を説明することが義務付けられています。

(1) あなたはこのことを知っていましたか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

(2) あなたは説明を求めたことがありますか。

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 説明を求めたことがあり、説明を受けて納得できた | |
| 2 説明を求めたことがあり、説明を受けたが納得できなかった | |
| 3 説明を求めたことがあるが、説明がなかった | |
| 4 説明を求めたことがない → その理由（ ） | |

問 20 パートタイム労働法では、事業主は、パートタイマーから苦情の申し出を受けたときは、自主的な解決を図るよう努めるものとされています。

(1) あなたはこのことを知っていましたか。

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

(2) あなたは苦情を申し出たことがありますか。

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 苦情を申し出たことがあり、解決した | |
| 2 苦情を申し出たことがあるが、解決しなかった | |
| 3 苦情を申し出たことがない
→ その理由（ ） | |

(3) あなたが申し出た苦情の内容は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | | | | |
|------------|--------------|--------|--------|
| 1 給料 | 2 労働時間〔休憩時間〕 | 3 休暇 | 4 人事 |
| 5 職務内容 | 6 福利厚生 | 7 セクハラ | 8 パワハラ |
| 9 同僚との人間関係 | | | |
| 10 その他（ ） | | | |

VI 仕事についての考え方

問 21 あなたが働いている主な理由は何ですか。あてはまるものを**すべて**をご回答ください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 自分の経験・技術、資格を生かすため | 2 視野を広めたり、社会経験を得るため |
| 3 社会のために役に立ちたいから | 4 家にいると時間を持て余すため |
| 5 主たる生活費のため | 6 生活費を補助するため |
| 7 教育費を補助するため | 8 貯蓄のため |
| 9 ローンなどの借金のため | 10 自分で自由に使えるお金を得るため |
| 11 人に頼まれたり誘われたりしたため | 12 その他 () |

問 22 あなたがパートタイマーという働き方を選んだ主な理由は何ですか。あてはまるものを**すべて**をご回答ください。

- | |
|---------------------------|
| 1 自分の都合のよい日や時間に働きたいから |
| 2 勤務時間・勤務日数を短くしたいから |
| 3 仕事が比較的簡単だから |
| 4 非課税限度額の範囲内で働きたいから |
| 5 正社員としての適当な仕事が見つからなかったから |
| 6 正社員に比べ、やめたいときにやめやすいから |
| 7 残業がないから |
| 8 その他 () |

問 23 あなたは次のことについてどのように感じていますか。

	とても満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	かなり不満
月々の給料	1	2	3	4	5
賞与(ボーナス)	1	2	3	4	5
仕事の内容	1	2	3	4	5
やりがい	1	2	3	4	5
労働時間	1	2	3	4	5
教育・訓練	1	2	3	4	5
福利厚生	1	2	3	4	5
職場の安全衛生	1	2	3	4	5
職場の人間関係	1	2	3	4	5

問 24 あなたは、今の職場で雇用不安を感じますか。

- | | |
|--------------------|-----------------------------------------------------------|
| 1 感じる → どのように感じますか | 1 解雇されるのではないかと不安だ
2 雇用契約が更新されないのではないかと不安だ
3 その他 () |
| 2 感じない | |
| 3 どちらともいえない | |

問 25 あなたは、今後仕事を続けるとすれば、どのような働き方を望みますか。

- | | | |
|-----------|-------|-----------|
| 1 パートタイマー | 2 正社員 | 3 派遣社員 |
| 4 契約社員 | 5 自営業 | 6 その他 () |

問 26 あなたは今の職場で教育訓練や研修を受けたことがありますか。また、今後どのようなものを受けたいですか。それぞれ該当するものを**すべて**をご回答ください。

①今までに受けたことがある教育訓練・研修	②今後、受けたいと思う教育訓練・研修
1 責任感や仕事に対する考え方	1 責任感や仕事に対する考え方
2 接客、応接	2 接客、応接
3 経営理念、会社の業務内容	3 経営理念、会社の業務内容
4 安全衛生・労災防止	4 安全衛生・労災防止
5 業務マニュアル	5 業務マニュアル
6 担当業務に関する専門的な研修	6 担当業務に関する専門的な研修
7 セクシュアルハラスメント	7 セクシュアルハラスメント
8 その他 ()	8 その他 ()
9 受けたことはない	9 特に受けたいと思わない

問 27 あなたは、会社にどのような制度等を望みますか。あてはまるものを**すべて**をご回答ください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1 労働時間(日数)・時間帯(曜日)等をパートタイマーの希望に合わせる |
| 2 給料(時給単価等)を上げる |
| 3 賞与(一時金)制度を導入・改善する |
| 4 通勤手当など各種手当を増額する |
| 5 慶弔休暇などの特別休暇を充実させる |
| 6 育児・介護休業の取得を容易にする |
| 7 退職金制度を導入・改善する |
| 8 雇用保険の加入をはかる |
| 9 社会保険(健康保険、年金)の加入をはかる |
| 10 教育訓練・研修を充実させる |
| 11 資格や技能を待遇に反映させる |
| 12 パートタイマーの希望や意見を聞く機会を設ける |
| 13 苦情を聞く窓口を設ける |
| 14 正社員への転換制度の導入 |
| 15 託児施設を設置する |
| 16 保養所等の福利厚生を充実させる |
| 17 その他 () |

これで調査はすべて終了です。お忙しいなかご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
記入された内容をよくお確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手不要)にて **11月15日(金)**までにお送り下さいますよう、お願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関係資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用下さい。

【労働相談情報センターホームページ】

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/>



問28 あなたは労働組合に加入していますか。

1	加入している	→	どのような 組合ですか	1	会社の正社員と一緒にの労働組合
				2	会社のパートタイマーの労働組合
3				3	会社の外の労働組合
2	加入していない	→	労働組合に加入 したいですか	1	会社の正社員と一緒にの労働組合
				2	会社のパートタイマーの労働組合
				3	会社の外の労働組合
				4	労働組合には加入したくない

問 29 パートタイム労働に関する東京都や国の行政施策への要望をお聞かせください。要望の強い施策**すべて**に○をつけて下さい。

1	パートタイマーの職業紹介窓口の充実
2	助成金制度の充実
3	社会保険加入基準の改定 (例: 加入基準時間・年収の引き下げ)
4	パートタイマー向けの相談窓口の充実
5	パートタイム労働に関するセミナーの実施
6	事業主向け周知啓発事業の充実 (例: 事業主向けセミナー)
7	啓発資料の発行・配布の充実 (例: 発行部数の増加、配布場所の増加)
8	公的職業訓練の充実
9	保育サービスの充実 (例: 保育所の定員増、保育時間の延長)
10	老人介護サービスの充実 (例: 介護施設の定員増、在宅ケアサービスの充実)
11	正社員との均等処遇の推進
12	最低賃金の引き上げ ※地域別・産業別に決まっています
13	その他 ()

問 30 パートタイマーの雇用に関してご意見がありましたら、どのようなことでもご自由にお書きください。

パートタイマーの実態調査【事業所調査票】

ご協力をお願い

この調査は、都内の企業におけるパートタイマーの雇用管理などの実態を調査することにより、今後の東京都のパートタイマーの施策に役立てようとするもので4年に一度調査しているものです。結果は統計的数値としてまとめますので、企業のお名前などがすることは一切ありません。

お忙しいところ恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【調査のお問い合わせ先】

東京都産業労働局 労働相談情報センター 相談調査課 担当：奥田
電話 03(5211)2347

(ご記入にあたってのお願い)

- 1 ご記入は、企業または事業所としてのお立場から、人事担当の方にお問い合わせいたします。
- 2 現在パートタイマーを雇用していない事業所もご記入のうえご返送ください(問4まで及び問35・問36)。
- 3 貴事業所についてお答えください。
(本社の場合は、本社のみについてお答えください。)
- 4 雇用人数などのデータは、原則として平成25年10月1日現在のものをご記入ください。
- 5 ご記入内容はすべて統計的に処理いたしますので、個々の調査票の結果が公表されたり、貴事業所のお名前等が公表されることは一切ありません。またこの調査にご協力いただいたことにより、貴事業所が不利益となることや、これに基づき行政の指導が行われることも一切ありません。
- 6 ご記入は下記の要領で直接この調査票をお願いします。
 - ① 基本的に、該当する選択肢を **1つだけ** ○印で囲んでください。
ことわり書きが付されている場合は、該当する **すべて** の選択肢を ○印で囲んでください。
 - ② 空欄の には、数字を記入してください。正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構ですので必ずご記入ください。

この調査では、従業員を次の雇用契約別に定義しました。

・パートタイマー……一般に、貴事業所での名称を問わず、正社員より一日の所定労働時間が短いか、一週の所定労働日数が少ない者をいうが、貴事業所でパートタイマーとして処遇されている者(いわゆるフルタイムパート等)を含む。

- ・正社員……フルタイムで仕事に従事し、雇用期間を定められていない者。
- ・契約社員……フルタイムで仕事に従事し、期間の定めのある契約に基づき直接雇用されている者。
- ・派遣労働者……労働者派遣法に基づき、派遣元事業所から派遣されている者。

ご記入後は、同封の返信用封筒(切手不要)にて **10月15日(火)**までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

問1 貴事業所についておうかがいします。

事業所名	
記入者役職・氏名	
所在地	
電話	
主要事業内容	1 建設業 2 製造業 3 情報通信業 4 運輸業、郵便業 5 卸売業、小売業 6 金融業、保険業 7 不動産業、物品賃貸業 8 宿泊業、飲食サービス業 9 教育、学習支援業 10 医療、福祉 11 サービス業(他に分類されないもの) 12 その他()
パートタイマーの労働組合加入状況	1 企業内の労働組合にパートタイマーが加入している 2 企業内にパートタイマーのみで組織される労働組合がある 3 企業外の労働組合にパートタイマーが加入している 4 企業内の労働組合はあるがパートタイマーは加入していない 5 労働組合は組織されていない

問2 貴事業所での雇用形態別の男女別従事者数をご記入ください。正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構です。

雇用形態	男性 (人)	女性 (人)	計 (人)
正社員			
パートタイマー(有期)			
そのうち高齢者雇用安定法の 継続雇用制度として扱われる者			
パートタイマー(無期)			
そのうち高齢者雇用安定法の 継続雇用制度として扱われる者			
契約社員			
派遣労働者			
その他(嘱託、再雇用等)			
合計			

問3 貴事業所では、パートタイマーを雇用していますか。

1 はい → 問5へ
2 いいえ → 問4へ

問4 パートタイマーを雇用していない理由をすべてご回答ください。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 突然休まれたり辞められたりするから | 2 正社員で十分だから |
| 3 シフト組みに苦勞するから | 4 パートに向く仕事がないから |
| 5 パートでは作業能率がよくないから | 6 雇用したいが応募がないから |
| 7 パートでは長期的戦力にならないから | 8 意欲や責任感が薄いと感ずるから |
| 9 パートを雇用する余裕がないから | 10 その他 () |

※ パートタイマーを雇用していない事業所は「問35」へ進んでください。

問5 貴事業所でパートタイマーを雇用している理由をすべてご回答ください。

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| 1 日または季節的繁忙に対応するため | 2 正規社員の確保が困難だから |
| 3 早朝深夜などの時間帯に対応するため | 4 簡単な仕事内容だから |
| 5 賃金コストが安くてすむから | 6 社会保険の負担が少なくすむから |
| 7 雇用調整が容易であるから | 8 定年退職者等の再雇用のため |
| 9 家庭の事情等で中途退職した正社員を雇用するため | |
| 10 知識・経験・技能のある人を採用したいから | |
| 11 その他 () | |

問6 現在、パートタイマーをどのように活用していますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1 正社員の補助として使っている | |
| 2 正社員とともに基幹的労働力として使っている | |
| 3 正社員に代えて基幹的労働力として使っている | |
| 4 単純作業等の労働力として使っている | |
| 5 専門知識・技術が必要な場合の労働力として使っている | |
| 6 店長やリーダーなど管理的職務を担わせている | |
| 7 その他 () | |

問7 今後、パートタイマーをどのように活用したいですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1 正社員の補助として使っていきたい | |
| 2 正社員とともに基幹的労働力として使っていきたい | |
| 3 正社員に代えて基幹的労働力として使っていきたい | |
| 4 単純作業等の労働力として使っていきたい | |
| 5 専門知識・技術が必要な場合の労働力として使っていきたい | |
| 6 店長やリーダーなど管理的職務を担わせていきたい | |
| 7 その他 () | |

問8 パートタイマーが担当している職種にはどのようなものがありますか。貴事業所で採用している職種のすべてをご回答ください。

- | | | | |
|-------------|------------|-------------|-----------|
| 1 事務・経理 | 2 技能・生産 | 3 店頭販売員 | 4 営業 |
| 5 接客サービス | 6 講師 | 7 調理 | 8 警備 |
| 9 介護 | 10 清掃 | 11 作業員・単純労働 | 12 医療専門技術 |
| 13 その他の専門技術 | 14 その他 () | | |

問9 貴事業所ではパートタイマーの雇用管理改善のために「短時間雇用管理者（パートタイム労働法第15条）」を選任していますか。

- | | |
|--------|---------|
| 1 している | 2 していない |
|--------|---------|

問10 就業規則についておうかがいします。

(1) パートタイマーに適用される就業規則はありますか。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1 パートタイマー独自の就業規則がある | } → 問11へ |
| 2 就業規則にパートタイマー独自の規定がもりこんである | |
| 3 正社員用の就業規則を準用している | |
| 4 パートタイマーに適用する規則・規定はない | |
| 5 その他 () | |

(2) 就業規則の作成・変更時に、パートタイマーの意見を聴取していますか。

- | |
|----------------------------------------------------|
| 1 パートタイマーの過半数を組織する労働組合又はパートタイマーの過半数を代表する者の意見を聞いている |
| 2 パートタイマーの一部を組織する労働組合又はパートタイマーの一部を代表する者の意見を聞いている |
| 3 全てのパートタイマーに個別に意見を聞いている |
| 4 パートタイマーの意見は聞いていない |
| 5 その他 () |

問11 パートタイマーを雇い入れるときに、労働条件をどのように明示していますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | | |
|----------------|----------|
| 1 労働条件通知書 | } → 問13へ |
| 2 雇用契約書 | |
| 3 就業規則の明示または交付 | |
| 4 口頭による | |
| 5 特に明示していない | |

問12 パートタイマーを雇い入れるときに、次の労働条件を明示していますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | |
|-------------|
| 1 昇給の有無 |
| 2 退職手当の有無 |
| 3 賞与の有無 |
| 4 特に明示していない |

問 13 パートタイマーの労働契約期間についておうかがいします。

1 一律に期間を定めている (右の中から1つ選んでください)	→	1 1ヶ月	2 2ヶ月
2 パートタイマーごとに違う (最も多いものを右の中から 1つ選んでください)		3 3ヶ月	4 6ヶ月
3 期間の定めなし → 問15へ		5 1年	6 3年
		7 事業期間ごとであり 一定していない	

問 14 労働基準法施行規則が改正され、平成 25 年 4 月 1 日以降、有期労働契約を更新する場合の基準を書面の交付により明示することとなりました。

パートタイマーの労働契約を更新する場合の基準を文書で明示していますか。

1 している	2 していない
--------	---------

問 15 労働契約法が改正され、平成 25 年 4 月 1 日以後に開始又は更新した有期労働契約の通算契約期間が 5 年を超える場合に、労働者から申込みがあれば、無期労働契約に転換することとなりました (以下、「無期転換ルール」といいます)。

(1) この法改正を知っていましたか。

1 知っていた	2 知らなかった → 問16へ
---------	-----------------

(2) 貴事業所では、無期転換ルールについて、今後どのように対応していく予定ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

1 今後は、パートタイマーを無期労働契約により雇用する
2 今後も、パートタイマーを有期労働契約により雇用し、申し出があれば同一の労働条件で無期労働契約に転換する
3 今後も、パートタイマーを有期労働契約により雇用し、申し出があれば別の労働条件で無期労働契約に転換する
4 正社員等への転換制度により、5年以内に正社員等に転換できなかったパートタイマーは雇止めとする
5 クーリング期間※をおく
6 雇用契約を最大5年以内とする
7 現在検討中
8 その他 ()

※ 有期労働契約と次の有期労働契約の間に厚生労働省令で定める空白期間があれば、それ以前の有期労働契約が通算されない。

問 16 パートタイマーと正社員のそれぞれの所定労働時間※についておうかがいします。

※契約上の労働時間であり、実際の労働時間ではありません。

(1) 正社員の所定労働時間

1 日の労働時間 (休憩時間を除く)	時間	分
1 週間の労働時間 (休憩時間を除く)	時間	分

(2) パートタイマーの所定労働時間で最も多いものは、以下のどれですか。

<u>1 日の所定労働時間 (休憩時間を除く)</u>		
1 2時間以下	2 2時間超 4時間以下	3 4時間超 6時間以下
4 6時間超 8時間以下	5 8時間超	

1 週間の所定労働時間 (休憩時間を除く)

1 20時間以下	2 20時間超 25時間以下	3 25時間超 30時間以下
4 30時間超 35時間以下	5 35時間超 40時間以下	6 40時間超

(3) 正社員と同じ所定労働時間のパートタイマー (いわゆるフルタイムパート) の人数

	人
--	---

問 17 所定労働時間外の労働についておうかがいします。

(1) パートタイマーが所定労働時間外の労働をすることがありますか。

1 よくある	2 ときどきある	3 繁忙期にはある
4 ほとんどない → 問18へ	5 まったくない → 問18へ	

(2) 所定労働時間外の労働が最も長いのは、次のどの仕事を担当するパートタイマーですか。

1 正社員の補助業務	2 単純作業	3 正社員と同等の基幹業務
4 店長・リーダーなどの管理的業務	5 専門知識・技術が必要な業務	
6 その他 ()		

問 18 パートタイマーに年次有給休暇制度はありますか。

1 年次有給休暇制度がある	2 年次有給休暇制度がない
---------------	---------------

問 19 育児休業・介護休業・看護休暇についておうかがいします。

(1) 雇用期間の定めのないパートタイマー及び一部の有期雇用パートタイマー※が、育児・介護休業を取得できる制度はありますか。

※継続雇用期間が1年以上であり、子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれるパートタイマー。

1 ある	2 対象者はいるが制度はない	3 対象者がおらず制度もない
4 その他 ()		

(2) 実際に下記の休業・休暇を取得したパートタイマーはいますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

1 育児休業	2 介護休業	3 子の看護休暇
--------	--------	----------

問 20 パートタイマーの賃金額についておうかがいします。

(1) 賃金額はどのように決定していますか。

- 1 全パートタイマーについて一律の金額としている
- 2 パートタイマーに適用される賃金制度があり、経験年数等に応じてパートタイマーごとに決定している
- 3 パートタイマーごとに個別に決定している
- 4 その他 ()

(2) 賃金額は何を基準に決めていますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- 1 地域・産業別最低賃金
- 2 同業他社の賃金状況
- 3 周辺地域の賃金額
- 4 パートタイマーの能力・経験・職種
- 5 同種の仕事に従事する正社員の時間換算額
- 6 他のパートタイマーの時間換算額
- 7 本社が決めているのでわからない
- 8 労働組合との交渉による
- 9 その他 ()

(3) パートタイマーの1時間あたりの賃金額は、同じ職種の正社員の1時間あたりの賃金と比べてどうですか。

- 1 高い → (4) へ
- 2 同じ
- 3 低い → (5) へ
- 4 同じ職種の正社員はいない

(4) 「高い」と回答した方におうかがいします。その理由は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- 1 専門的な技術・能力があるから
- 2 繁忙期に働いてもらうから
- 3 休日や夜間に働いてもらうから
- 4 職務内容が違うから
- 5 その他 ()

(5) 「低い」と回答した方におうかがいします。その理由は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- 1 責任が違うから
- 2 勤務時間・日数が違うから
- 3 勤続年数が違うから
- 4 職務内容が違うから
- 5 短期間の雇用契約だから
- 6 技術・能力が違うから
- 7 その他 ()

問 21 パートタイマーの賃金について、現在勤務している人の時間給の平均額を数字でご記入ください。(日給、月給の場合は、**時間給**※に換算してください)。

※一円未満は四捨五入して整数でお答えください。

平均時間給額 円

問 22 昇給についておうかがいします。

(1) 今年パートタイマーに昇給を実施しましたか。

- 1 実施した
- 2 実施しなかった → 問 23 へ

(2) どのような場合に昇給させていますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- 1 勤続年数に応じて昇給させている
- 2 職務に関連した資格を取得した時に昇給させている
- 3 勤務評定等により昇給させている
- 4 定期的に一律同じ金額で昇給させている
- 5 労働組合との交渉により昇給させている
- 6 昇給の基準はない
- 7 その他 ()

問 23 賞与(ボーナス)についておうかがいします。

(1) パートタイマーに賞与(ボーナス)を支給していますか。

- 1 原則として全員に支給 } → 支給者1人あたりの平均支給額をご記入ください
- 2 一部のみに支給 } 平成24年度
年間平均支給額 万円
- 3 原則として支給していない → 問 24 へ

(2) 正社員との比較

- 1 正社員と同じ基準で支給している
- 2 正社員とは異なる基準で、正社員より多く支給している
- 3 正社員とは異なる基準で、正社員より少なく支給している
- 4 正社員には支給しているが、パートには支給していない
- 5 正社員にも支給していない

問 24 退職金についておうかがいします。

(1) パートタイマーに退職金を支給していますか。

1 規程があり、勤続年数に応じた支給率により支給している	} → 退職金支給のモデルケースをご記入ください。 5年勤続で退職 10年勤続で退職	<input type="text"/>	万円	<input type="text"/>	万円
2 規程があり、金額を定めて支給している					
3 規程はないが支給している					
4 支給していない → 問 25 へ					

(2) 正社員との比較

1 正社員と同じ基準で支給している
2 正社員とは異なる基準で支給している
3 正社員には支給しているが、パートには支給していない
4 正社員にも支給していない

問 25 貴事業所では、正社員とパートタイマーの各種手当等がどのようになっていますか。該当するすべての番号に○をつけてください。

項 目	制度がありますか				正社員とパートで制度の内容に差が		
	正社員		パート				
手 当 の 種 類	皆勤・精勤手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
	役職手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
	家族手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
	食事手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
	職務手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
	技能手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
	住宅手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
	通勤手当	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
職能資格制度※	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない	

※従業員の能力の程度に応じて役職とは異なる資格を付与する制度。

問 26 現行のパートタイム労働法第8条では、**通常の労働者※1**と**同視すべきパートタイマー※2**については、待遇について通常の労働者と差別的に取り扱うことが禁止されています。

- ※1 事業所において社会通念に従い「通常」と判断される労働者で、いわゆる「正社員」がいればその労働者など、基幹的な働き方をしている労働者をいいます。
- ※2 ①職務の内容（業務の内容及び責任）が同じ、②人材活用の仕組みや運用等（人事異動等の有無及び範囲）が全雇用期間を通じて同じ、③契約期間が無期又は実質的に無期、の3要件を満たすパートタイマー
- 現在、政府では、通常の労働者とパートタイマーとの間で、「職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して不合理な相違は認められない」旨の内容に改正する方向で検討がなされています。

(1) このような法改正がなされた場合、貴事業所ではどのように対応しますか。

- | |
|-------------------------|
| 1 何らかの対応が必要である → 問 27 へ |
| 2 特段の対応は必要ない → (2) へ |
| 3 わからない |

(2) 貴事業所で「特段の対応は必要ない」と考える理由は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1 パートタイマーは、通常の労働者と比べて、業務の内容が違うから |
| 2 パートタイマーは、通常の労働者と比べて、業務に伴う責任の程度が違うから |
| 3 パートタイマーは、通常の労働者と比べて、異動のシステムが違うから |
| 4 パートタイマーは、通常の労働者と比べて、職務の変更の範囲が違うから |
| 5 その他 () |

問 27 パートタイム労働法では、パートタイマーから通常の労働者への転換推進のための措置が義務付けられています。

(1) 実際にパートタイマーを通常の労働者に登用したことはありますか。

- | | | |
|------|------|----------|
| 1 ある | 2 ない | → 問 28 へ |
|------|------|----------|

(2) 貴事業所で講じている措置について、あてはまるものすべてをご回答ください。

- | |
|-------------------------------------------|
| 1 通常の労働者を募集する際、パートタイマーに周知している |
| 2 通常の労働者のポストを社内公募する際、パートタイマーにも応募機会をあたえている |
| 3 パートタイマーが通常の労働者へ転換するための制度を設けている |
| 4 その他 () |

(3) 貴事業所では、どのような雇用転換措置がありますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

- | |
|------------------------|
| 1 パートタイマー → 正社員 |
| 2 パートタイマー → 契約社員 → 正社員 |
| 3 パートタイマー → 契約社員 |
| 4 正社員 → パートタイマー |
| 5 契約社員 → パートタイマー |
| 6 その他 () |
| 7 雇用転換措置はない |

(4) パートタイマーが雇用転換するときの要件は何ですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

1 上司の推薦	2 勤務評定	3 面接試験	4 筆記試験
5 社内資格の取得	6 職務経験・勤務年数	7 本人の希望	
8 その他 ()			

問 28 パートタイム労働法では、事業主は、パートタイマーから求められたとき、待遇を決定するに当たって考慮した事項を説明することが義務付けられています。貴事業所での状況をお答えください。

1 説明を求められたことがあり、説明した
2 説明を求められたことがあるが、説明しなかった
3 説明を求められたことがない
4 その他 ()

問 29 パートタイム労働法では、事業主は、パートタイマーから苦情の申し出を受けたときは、自主的な解決を図るよう努めるものとされています。貴事業所での状況をお答えください。

1 苦情処理機関を設けて解決に努めている
2 人事担当者等が窓口となって解決に努めている
3 苦情の申し出を受けたことがない
4 その他 ()

問 30 平成 20 年のパートタイム労働法改正への対応についておうかがいします。

(1) 法改正をうけて、貴事業所で対応したことがありますか。

1 ある → <u>(2)へ</u>	2 ない → <u>(3)へ</u>
--------------------	--------------------

(2) どのような事項につき対応しましたか。あてはまるものすべてをご回答ください。

1 労働条件通知書で特定事項（賞与、昇給、退職金の有無）を明示するようにした 2 正社員等とパートタイマーとの職務内容の違いを明確にした 3 パートタイマーの賃金等の処遇を改善した 4 パートタイマーにも教育訓練を実施するようにした 5 パートタイマーも社員食堂、休憩室、更衣室を利用できるようにした 6 パートタイマーから正社員等への転換措置を新設、整備した 7 その他 ()	} → <u>問 31へ</u>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

(3) 対応しなかった理由は何ですか。

1 法改正前から既の実施していた制度等で対応できたから 2 法改正を受けて社内で検討したが、経費や労力等の問題が解決できなかったから 3 法改正は知っていたが、概念が複雑で理解が困難だから 4 法改正を知らなかったから 5 その他 ()

問 31 貴事業所では、福利厚生制度等がどのようになっていますか。各項目に対して該当するすべての番号に○をつけてください。

制度・施設名	制度はありますか				正社員とパートで制度の内容に差が	
	正社員		パート			
① 健康診断	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
② 慶弔休暇	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
③ 慶弔祝金・見舞金等	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
④ 社員食堂	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
⑤ 保養所・運動施設 (契約等により利用できるものを含む)	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
⑥ 託児施設	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
⑦ 更衣室・休憩室	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
⑧ 貸付金制度	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
⑨ 商品等の回転割引	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
⑩ 診療所	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない
⑪ その他 ()	1 ある	2 ない	3 ある	4 ない	5 ある	6 ない

問 32 教育訓練についておうかがいします。

(1) 貴事業所では、パートタイマーに対する研修（OJTを含みます）をどのように行っていますか。

1 パート独自の研修を行っている 2 正社員と同種の研修を行っている 3 補助的・定型的な仕事なので研修は必要ない 4 研修は必要だと思うが実施する余裕がない 5 その他 ()	} → <u>問 33へ</u>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

(2) 研修の内容について該当するものすべてをご回答ください。

1 責任感や仕事に対する考え方	2 接客、応接	3 経営理念、会社の業務内容
4 安全衛生、防災防止	5 業務マニュアル	6 担当業務に関する専門的な研修
7 その他 ()		

(3) 研修の方法はどのようなものですか。あてはまるものすべてをご回答ください。

1 集合研修
2 OJT
3 その他 ()

問 33 貴事業所では、パートタイマーの雇用保険の加入状況はどのようになっていますか。

1 要件を満たす者は全員加入している
2 要件を満たす者の一部だけ加入している
3 要件を満たす者も全員加入していない
4 加入の要件を満たす者がいない

問 34 貴事業所では、パートタイマーの健康保険・厚生年金保険はどのようになっていますか。

- 1 要件を満たす者は全員加入している
- 2 要件を満たす者の一部だけ加入している
- 3 要件を満たす者も全員加入していない
- 4 加入の要件を満たす者がいない

問 35 東京都や国に対して要望したい施策**すべて**をご回答ください。

- 1 パートタイマーの職業紹介窓口の充実
- 2 助成金制度の充実
- 3 社会保険加入基準の改定（例：加入基準時間・年収の引き下げ）
- 4 パートタイマー向けの相談窓口の充実
- 5 パートタイム労働に関するセミナーの実施
- 6 事業主向け周知啓発事業の充実（例：パートアドバイザー制度の充実）
- 7 啓発資料の発行・配布の充実（例：発行部数の増加、配布場所の増加）
- 8 公的職業訓練の充実
- 9 保育サービスの充実（例：保育所の定員増、保育時間の延長）
- 10 老人介護サービスの充実（例：介護施設の定員増、在宅ケアサービスの充実）
- 11 その他（ ）

問 36 パートタイマーの雇用管理等について、貴事業所で苦勞されている点や提言などご意見がありましたら、自由にご記入ください。

なお、この調査では、あわせて個々のパートタイマーの方を対象としたアンケートを予定しています。

パートタイマーの方々の労働意識などについてお聞きするものです。

つきましては、貴事業所で現在雇用されているパートタイマーの方（5名程度）へのアンケート配布について別途ご協力をお願いさせていただくことがあります。その節はぜひご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- 1 協力してもよい
- 2 協力できない

☆最後にパートタイマーに関する実態調査の結果報告書（概要版）の送付（無料）について、下記のいずれかにご回答下さい。

- 1 希望する
- 2 希望しない

これで調査はすべて終了です。お忙しいなかご協力いただきましてありがとうございました。記入内容を確認のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）にて

10月15日（火）までにご投函下さいますようお願い申し上げます。

東京都労働相談情報センターでは、労働問題に関する労使双方からのご相談をお受けしております。各種労働関連資料の提供も行っておりますので、どうぞご利用下さい。

【労働相談情報センターホームページ】

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/>



石油系溶剤を含まないインキを使用しています